

いじめ防止基本方針

本方針でめざす生徒像

「さつきやま魂」を育てる生徒
 (自主) 進んで挨拶し、行動する魂
 (友愛) ふるさと、人を愛する魂
 (錬磨) 粘り強く、あきらめない魂
 (勤労) 奉仕の心で働き抜く魂
 古き良き伝統を守り続ける生徒

校訓
 〈育成すべき資質・能力〉

いじめの防止等に関する基本的な考え方

- いじめに向かわせないための未然防止に努める。
- 人権を尊重する教育（他を思いやる心や態度の育成）を徹底する。
- 助け合う、学校愛学級愛を高める指導を徹底する。
- きめ細かな指導の充実を図り、生徒の良さを見抜く力を磨く。
- 日々の観察記録や子ども理解支援シートを活用し、生徒理解に努める。（QUの実施・活用）
- 「見落とさず」「見逃さず」「見放さず」
- 迅速・適切な対応を心がけ、特に初期の対応について共通理解・共通実践に努める。

保護者との連携	いじめ対策委員会	関係機関との連携
<ul style="list-style-type: none"> ・PTA、学級・学校通信、家庭訪問などによる保護者との連絡を密にする。 ・いじめを受けた生徒と保護者を守り、いじめを行った生徒と保護者に対する適切な指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの防止等に関する措置を全職員が一致協力し、実行的に行うため、その中核となる組織として設置。 ・校長、教頭、教務、生徒指導部、養護教諭、人権担当者 他 ・必要に応じ、学校支援会議の委員、担任等が参加する。 ・関係機関との連携の窓口とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪行為として取り扱われるべきものであれば、躊躇することなく警察と連携する。 ・重大事態が発生した場合は、速やかに教育委員会に報告する。

		学校（教職員・生徒）の取組	保護者・地域の取組
①	いじめの未然防止について	<ul style="list-style-type: none"> ・命と心の管理を徹底し、危機管理意識を常駐させる。 ・人権教育や平和教育を推進し、人間尊重の精神を育成する。 ・生徒同士の心のふれあいを通した好ましい人間関係を構築する。 ・個人カルテ（子供理解支援シート、教育必携、個別の指導計画等）を充実させ、活用する。 ・いじめ防止基本方針をホームページに掲載する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTAなどの際に学校から得られた情報モラル教育の知識を、日頃から生徒に対して伝える。 ・地域行事に積極的に参加することを通して、伝統文化の継承とともに、地域の一員である自覚を持つよう働きかける。 ・学校支援会議の活用。
②	いじめの早期発見について	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員共通理解の指導体制を確立する。 ・日頃の情報交換を充実する。 ・個々の生徒理解と生徒と教師の信頼関係を構築する。 ・子ども理解支援シート及びQUアンケートなどを活用する。 ・いじめ防止対策推進法などの研修を行うことでいじめの定義を再確認し、正確な認知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭と地域であいさつを励行することにより、生徒の変化にいち早く気付く地盤を作る。 ・保護者同士が連携を取り合い、早期発見に努める。
③	いじめられた側	<ul style="list-style-type: none"> ・本人や周辺からの聞き取りを重視し、身体的・精神的な被害についての的確に把握し、迅速に初期対応をする。 ・つらく苦しい気持ちに共感し「いじめから全力で守る」と約束する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・わが子を守り抜く姿勢を見せ、子どもの話に耳を傾け、事実や心情を聞くようにする。 ・いじめの問題解決に向けた学校の方針への理解を求め協力してもらう。
	いじめた側	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめは「絶対に許さない」という毅然とした態度で臨み、事実を確認し、いじめをやめさせる。 ・いじめの理由や背景を明らかにし、根本的な解決を図る。 ・いじめられた生徒を守ることを第一に考えた対応をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事実を冷静に確認し、わが子の話を十分に聞くよう促す。 ・被害児童生徒、保護者へ適切な対応をするよう伝える。
	監察（同調者） ・傍観者（無関心者）	<ul style="list-style-type: none"> ・同調したり、傍観したりすることはいじめに荷担することと同じであることを考えさせ、いじめられた児童生徒の苦しみを理解させる。 ・場の雰囲気や目撃者の意思で行動することの大切さを理解させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめに対する考え方を理解してもらい、どんな場合でもいじめの側や観衆・傍観者にならないという気持ちを育てるよう伝える。
④	その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価において、いじめ問題への取組等について自己評価を行うとともに、その結果を学校支援会議等に報告する。 	